

「無料の歯周病予防検診」を受診しましょう

歯周病の早期発見、早期治療を目的に「無料の歯周病予防検診」を実施していますので、この機会に受診しましょう。

○対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

※対象者の方には、検診の受診票等を送付します。

○実施期間

令和3年5月17日(月)～
令和4年1月31日(月)

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

○受診場所

送付する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

歯科医院に五霞町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約してください。

※検診料は無料ですが、治療を行う場合は、別途料金がかかります。

○町公式ホームページ



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

岩井境都市計画区域マスタープラン案の縦覧について

茨城県において、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の見直しにあたり、都市計画法の規定に基づき次のとおり縦覧を行います。

案に対し、意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

○案の内容

都市計画区域マスタープランの変更

○縦覧期間

5月17日(月)～31日(月)
(土、日を除く)

○意見書の提出方法

縦覧場所に備えつけ、若しくは、茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。

○意見書の提出先

茨城県知事 大井川和彦宛
(県土木部都市局都市計画課扱い)
〒310-8555

○縦覧場所及びお問い合わせ

水戸市笠原町978-6

・茨城県土木部都市局都市計画課

☎029(301)4592
・都市建設課 市街地整備推進室
☎(84)3347(直通)

カラス駆除を実施します

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時

5月23日(日)、6月13日(日)
6月20日(日)
全日、日の出から日の入りまで

○実施区域

五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

5月19日(水)午前11時頃、防災行政無線を使用して、次の内容の試験放送を行います。

○放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし安心G
☎(84)3618(直通)

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。

この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要です。

○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
- ②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、役場②番窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認してください。

なお、既に申請されている方は、新たな申請は不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)